

「診療報酬の大幅引き上げを求める要請署名」

— 地元国会議員に会員の声を伝える —

11月16日に行われた国会行動では、健康保険証存続を求める要請とともに、来年度の診療報酬大幅引き上げを求める要請も併せて行った。2022年の物価は前年に比べ3%上昇し、2023年も上昇し続けている。公定価格である診療報酬が低く据え置かれた状況では、医療現場は物価高騰に見合った賃上げが不可能な状況にある。

11月1日に財務省で開かれた財政制度等審議会・財政制度分科会では、「診療所の診療報酬」を引き下げるマイナス改定が主張され、2024年度の予算編成に向けた建議で、財政制度等審議会は診療報酬のマイナス改定が適当といった内容を盛り込んだ。

財政制度等審議会で検証がおこなわれた際に用いられた診療所のデータは、医療法人のデータであり個人立診療所のデータが反映されていないこと、コロナ特例による診療報酬の上乗せを含めた形でデータ作成されており、恒常的な診療報酬のあり方を検討するうえで適切ではないこと等を地元国会議員に伝え、2024年度の診療報酬改定では大幅引き上げが必要であることを訴えた。

今回、「診療報酬の大幅引き上げを求める要請署名」では茨城県内の医師・歯科医師706人の声を預かっており、その声も地元国会議員に伝えた。協会に寄せられた声の一部を抜粋して掲載する。

【物価高騰に関して】

- ・物価高騰に伴い、なぜ診療報酬が上がらないのでしょうか？
- ・医療レベルの維持の為、診療報酬を引き上げてください。
- ・医療関係者のみ物価高騰を考慮されず、コロナの流行で仕事の負担は増える一方。職員も含めてモチベーションを保てなくなりそうです。
- ・これまでも人手不足、人件費高騰、材料費、金属費高騰などさまざまなことがありましたが、診療報酬は評価されず、仕事に対するストレスばかり増える日々追い打ちとなる物価高騰でますます不安は募るばかりです。診療報酬の大幅引き上げがなければ、生活や次世代を育てることも難しい時代となるでしょう。
- ・ここ2～3年の賃上げ、薬代、医療機器、保守点検、電気代、ガス代等、すべて3%どころではなく値上がりしており、医療費のみ毎回下げられることは理不尽で、特に田舎では人が集まらず崩壊につながります。我々は大企業ではありませんから。
- ・新規開業のクリニックはとりわけ、電子カルテ、レセコン、その他いろんな機器のメーカー、ベンダーがなくては運営することはできません。それら全てが値上げしています。クリニックの利益が減る一方です。
- ・感染対策やそれに伴う必要経費の値上げにかんがみて、診療報酬の引き上げをお願いしたい。

【賃金引上げに関して】

- ・国の指針として、賃金引き上げや働き方改革等を言っているが、医療機関も含め、中小企業は収益の問題や人員確保等の面で現実厳しいことが分かっているのに国は全く対処していない。各種現場がどういう状態で頑張っているのか直視していただきたい。
- ・従業員の給与アップのために原質（保険点数のアップ）が必要。

- ・日本社会では賃金のベースアップを3～5%程度企業が行う風潮であり、最近、介護職のベースアップも話題になりました。医療機関で働く職員は事務、看護、検査技師など多岐にわたります。ベースアップのためには診療報酬の大幅引き上げがないと困難です。エッセンシャルワーカーを大事にするようお願い致します。
- ・材料の高騰、収入減の中で人件費アップ、転職してしまう職員がおり、人手不足。このままだと息子に後継者となってもらえず、私の代で医院を閉じることになるのかと不安になる。
- ・人手不足の昨今、ぎりぎりの人数で日々業務に携わっております。スタッフの賃金を上げられるようお願いいたします。
- ・現在の診療報酬では歯科衛生士の安定した雇用が不可能です。
- ・最低賃金も上がり、人件費も高くなっています。適切な治療を続けるためにも報酬引き上げを希望します。
- ・物価高騰に見合った診療報酬の引き上げが日本の医療を守るために必要です。スタッフのモチベーションを維持するためにも賃上げしたい。
- ・賃上げの低さから本当に（特に若い人）スタッフが集まりません。時給換算でコンビニなどに負けるなど考えられません。

【医療全般に関して】

- ・医療の内容、質を高めるためには診療報酬引き上げが肝要である。
- ・日本の外来診療は薄利多売で成り立っています。アメリカ並みに、1日30人程度の診療で経営が成り立つようにしてほしい。
- ・クリニックだけが医療機関ではないので、病院の診療報酬をよく考えてください。
- ・国民皆保険制度を維持するためにも、医療機関の経営安定は重要な要素があります。診療報酬の大幅引き上げを希望します。